

賀茂通信(かもめーる)

第46号 平成29年3月1日 発行

静岡県賀茂健康福祉センター
賀茂保健所
賀茂児童相談所
賀茂知的障害者更生相談所

犬を飼っている皆さんへ

①飼い犬は狂犬病予防注射を受けましょう。

生後3か月以上の犬は、狂犬病予防注射を毎年1回受けなければなりません。

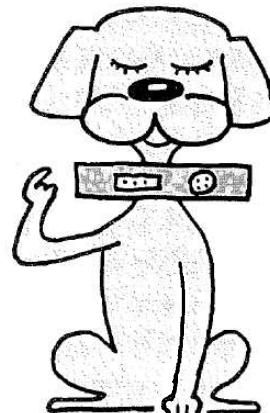
4月～5月には、各地区公民館等で狂犬病予防集合注射が行われますので、市役所・町役場の広報で確認してください。

※ 狂犬病は過去の病気ではありません。アジア諸国では、毎年多くの人がこの病気で亡くなっています。

[鑑札]



[注射済票]



- ・注射したら、注射済票（写真右）を首輪等に付けておきましょう。

②飼い犬の登録は済んでいますか？

生後3か月以上の犬を飼っている場合は、市役所や町役場に犬の登録をしなければなりません。

狂犬病予防集合注射会場でも登録ができます。

- ・登録したら、鑑札（写真左）を首輪等に付けておきましょう。

のら猫にエサを与えている方へ

保健所へは、のら猫に関する苦情が多く寄せられています。内容は、エサを与えていたりを注意してほしいという要望がほとんどです。エサを与えることによって、多くの猫が集まり、糞や臭気で周辺環境を汚染するからです。

そして、繁殖が繰り返され、不幸な子猫が多く誕生することになります。残念ながら、毎年このような多くの子猫が処分されています。



エサを与えるなら、自分の飼い猫として、室内で飼育し、周辺の皆さんに迷惑をかけないようにしましょう。そして、不妊手術をして、不幸な子猫の誕生をなくすようにしましょう。

問い合わせ先：衛生薬務課
電話：0558-24-2057

2017年は民生委員制度創設100周年です

● 民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員とは、広く地域の実情に通じ、社会福祉に熱意のある人などが、県知事の推薦によって厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。

地域住民の一人として、地域の見守り活動や、生活上の心配事などの様々な相談に応じ、相談内容に応じて必要な支援機関等へ「つなぐ」役割を担っています。

また、一部の委員は「主任児童委員」として指名され、子どもや子育てに関する支援を専門に活動しています。

民生委員・児童委員さん
のことを知ってみよう！



生きがいと健康づくりイメージキャラクター「ちゃっぴー」©静岡県

● こんな活動をしています

○相談・支援

生活の不安、ご近所のこと、子育てのこと、介護のことetc…
住民の様々な相談に乗り、必要な支援機関と連携して支援を行います。



○見守り

地域の見守り役として、日々の訪問活動を通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行います。

○地域福祉活動

地域のサロン活動への参加や、社会福祉法人・NPOなどと連携して様々な地域福祉活動を行っています。

★民生委員制度の歴史

民生委員制度は、100年にも渡る長い歴史と実績を有しています。大正6年（1917年）、第13代静岡県知事であり「民生児童委員の父」と呼ばれる笠井信一氏（当時、岡山県知事）が発足した「済世顧問制度」が始まりとされています。

戦後（昭和21年）、民生委員令の公布により現在の「民生委員」という名称に改められました。

制度発足当初は主に生活困窮者の支援を役割としていましたが、時代の要請に対応してその役割を拡げ、地域福祉の推進のために重要な役割を果たしてきました。



「民生委員・児童委員100周年」
シンボルマーク

もっと知って！ 里親のこと

私たちの身近には、さまざまな事情から、親元で生活することができない子どもたちがいます。このような子どもたちは、社会や地域全体で育てていかなければなりません。公的責任で養育していくことを「社会的養護」と言います。

児童福祉法では、こうした子どもたちが少しでも家庭的な雰囲気の中で生活ができるように、里親制度が定められています。

どんな人がやっているの？

子どもの養育に対しての理解や豊かな愛情があること、健康で経済的に安定していること、欠格事由に該当しないことなどの要件を満たされた方々です。里親になるためには、申請後に訪問調査や里親として必要な研修を受けていただきます。※結果によっては里親登録をお断りすることもあります。

里親になつたらどんなことをするの？

里親には「養育里親」「養子縁組希望里親」「親族里親」などの種類があり、種類によって活動内容も違います。預かる子どもの年齢や期間は、子どもの状況によって様々です。

| 養育里親 | 養子縁組希望里親 | 親族里親 |
|--|---|---|
| 実の親と生活することが出来ない子どもが家庭に戻れるまで、または自立できる年齢になるまで育てる | 将来にわたって実の親が育てられる見込みがない子どもを養子縁組を前提として育てる | 実の親が子どもを育てられなくなった時、扶養義務者となる親族が里親としての認定を受けて子どもを育てる |

里親になるためには？

まずは児童相談所（下田市在住の方は下田市役所）にご相談ください。里親制度について詳しくご説明します。

お問い合わせ先

賀茂児童相談所

☎ (0558)24-2038

（平日 朝8:30～夕方5:15）

〒415-0016 下田市中531-1
下田総合庁舎4階



松崎保健支援室



どんなところ？

賀茂健康福祉センター（賀茂保健所）の出先機関として、松崎町・西伊豆町の住民を対象に保健サービスの提供を行っています。
また、西伊豆食品衛生協会と温泉協会西伊豆支部の事務局があります。



業務内容の紹介

□衛生薬務

食品、温泉、環境衛生、薬事に関する相談対応、営業施設への立入指導、衛生講習会など



H28年12月には、
松崎保健支援室管内で
食中毒0(ゼロ)10周年を
達成しました！

← H28年度食中毒啓発ポスター

□健康相談

難病、結核、エイズ、こころの健康、乳幼児の発達などに関する相談

□でんでん虫の会の運営

でんでん虫の会の紹介



でんでん虫の会は、精神科へ通院している方を対象に、月2回（第1、第3木曜日）調理実習や作品作り、バス旅行などの活動を行い、社会復帰を目指しています。



作品作り
「凧」をイメージして
色染めた和紙に、みんなの想いを書いて貼り合わせました！

でんでん虫のみなさんの声

☆泡くわないで人生ゆっくり生きましょう。

☆仲間が増えたらうれしいな～

興味をもたれた方は、松崎保健支援室
(0558-42-0262)へお気軽にご連絡ください。

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちゃっぴー」



静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中 531-1(静岡県下田総合庁舎 2階・4階) 電話 0558-24-2032

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-710/> FAX 0558-24-2159

松崎保健支援室 〒410-3624 賀茂郡松崎町江奈 255-3 電話 0558-42-0262